

空き家の仲介をする事業者へ・・・

空き家等仲介補助金

空き家情報バンクに登録された物件の仲介を行った、不動産仲介業者へ、町内の空き家流通に寄与していただくため、また、スムーズな仲介をいただくための補助となります。



対象者	空き家情報バンクに物件を登録し、該当物件に係る、売買及び賃貸の仲介を行った <u>不動産事業者</u>	
補助金額	補助率	一律
	金額	5万5千円／1件
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・ 納税証明書・ 支払額を証明するもの（領収書や振込み明細書）・ 空き家等の媒介契約書等の写し	
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 空き家バンク登録がされていない物件は補助金の対象外です。・ 宅地建物取引業の許認可のない方は対象外です。・ <u>事業完了日から60日以内</u>に申請してください。・ 数件まとめて申請する場合にあっては、納税証明書は1枚で結構です。	